

第21期第12回秋田県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時・場所

令和5年8月4日（金）午後1時45分～午後2時
秋田地方総合庁舎 5階 502会議室

2 出席者

委員（定数10名）

遠藤 実、小松 ひとみ、伊藤 克朗、青谷 晃吉、菊地 勇、山上 文明、
鈴木 学、中嶋 義孝、小松 愛（9名出席）

事務局・秋田県

事務局長（水産漁港課長）：中林 信康
事務局：奥山 忍、橋本 羊子、保坂 芽衣
農林水産部水産漁港課：青柳 辰洋、百瀬 夏実、三田村 学歩

3 議事事項

- (1) 秋田県内水面漁場計画の案について（答申）
- (2) 十和田湖内水面漁場計画の案について（答申）
- (3) その他

4 開会・あいさつ

○事務局（奥山）

ただ今より第21期第12回秋田県内水面漁場管理委員会を開催いたします。
出席委員9名で、欠席委員1名、委員会規程6条により、過半数を超えている
ので、委員会は成立することを報告します。

○遠藤会長

開催の挨拶は先ほど公聴会で申しあげましたので、省略させていただきます。本日は
はよろしく願いいたします。

5 資料確認

（事務局が資料確認）

○事務局（奥山）

それでは、議事進行は遠藤会長にお願いいたします。

6 議事録署名委員選任

○遠藤議長

議事に入る前に議事録署名委員を選出します。事務局案はありますか。

○事務局（奥山）

公聴会と同じく、青谷委員と小松ひとみ委員にお願いしたいと考えております。

○遠藤議長

それでは、青谷委員と小松ひとみ委員のお二方、よろしく願いいたします。

○青谷委員、小松ひとみ委員

はい。

7 議事

議題1：秋田県内水面漁場計画の案について（答申）

○遠藤議長

では、議事に入ります。先ほど終了しました公聴会に関連しまして（1）秋田県内水面漁場計画の案について（答申）、事務局から説明をお願いします。

○事務局（三田村）

事務局の三田村が説明いたします。座って説明させていただきます。答申案をご覧ください。本文を読み上げます。（答申文音読）

本日は皆様からの意見があれば、答申案に記載し、秋田県知事に対して答申いたします。

前回の委員会でお配りした資料を再度お配りしております。秋田県内水面漁場計画の諮問に係る関係資料の一覧となります。資料は秋田県内水面漁場計画（案）と諮問文、参考資料として資料1-1の新規漁業権一覧表、資料1-2の新規漁場一覧表となっています。中身については前回説明いたしましたが、一部修正がありましたので、ご確認をお願いします。

秋田県内水面漁場計画（案）をご覧ください。9ページをご覧ください。前回の委員会で、角館漁協から水量不足から活用できないため1か所削除をしたいと要望があったことをご報告しましたが、ヒアリング時に、もう3か所削除するとの要望をいただいております。こちらについては反映できてなかったため、29)～31)の3か所を修正しております。また関係地区についても田沢湖小松、田沢湖角館東前郷の2か所が抜けているとの指摘を受けたため、追記しております。

ほかについては前委員会と変わりありません。

この漁場計画案に関して、利害関係人意見聴取を令和5年7月7日から令和5年8月1日まで行いましたが、特に意見はございませんでした。

現在、漁場区域について最終確認をしております。実際の漁場計画の公示に関して、体裁や漁場区域の河川・沢の名称等軽微な変更はあり得ますが、河川の追加等はありませんので、よろしくをお願いします。

説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

○遠藤議長

事務局から説明が終わりましたので、委員の皆さま、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。前回説明のあった内容魚種や漁場番号の一部変更に加えて、今回漁場の削除、関係地区の追加があるとのことでした。

ご質問、ご意見、ありませんか。

○青谷委員

前回、名前の分からない沢がいくつかあったように思いますが、それはまだ残っているのでしょうか。

○事務局（三田村）

漁場計画案の中には一部、無名沢と記載している箇所がございますが、こちらについては森林地図や河川地図を確認したところ、水は通っているが名前が正式に付いていないという箇所がいくつかございました。水がつながっていれば漁業法の対象になると解釈されておりますので、起点と終点の部分がしっかり分かるようであれば名前の分からない沢も「無名沢」と記載した上で、住所でしっかりと地図上で把握できるように記載しております。

○青谷委員

そうすると、無名沢はまだ残っているということですね。

○事務局（三田村）

はい。

○遠藤議長

ただし起点や終点はここだと分かっているのですね。

○事務局（三田村）

そうです。

○遠藤議長

それでは、秋田県内水面漁場計画の案について、特に異議のない旨の答申をしたいと思います。先ほどの文案で答申することにいたします。事務局で手続きを進めてください。

○事務局（三田村）

はい、ありがとうございます。

○遠藤議長

それでは、次に移ります。

議題 2：十和田湖内水面漁場計画の案について（答申）

○遠藤議長

次に、（2）十和田湖内水面漁場計画の案について（答申）、事務局から説明をお願いします。

○事務局（三田村）

引き続き事務局の三田村が説明します。

答申案をご覧ください。青森県知事への答申となります。本文を読み上げます。

（答申文音読）

本日皆様からの意見があれば、答申案に記載し、青森県知事に対して答申いたします。関係資料は十和田湖内水面漁場計画案、漁場図、参考資料として資料1の新旧対照表、資料2の増殖指針案があります。内容としては前回委員会にて事前協議させていただいた内容と変わりありません。

再度の説明になりますが、十和田湖の県境が確定したことにより、次の新しい漁業権から国免許から両県免許に移行することになり、今回の免許事務は青森県が行うことになり、青森県側で免許することになります。そのため、秋田県では諮問・公聴会・答申等を行いますが、漁場計画の公示は行いません。

説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

○遠藤議長

事務局から説明が終わりましたので、委員の皆様、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ご質問、ご意見、ありませんか。

○委員

（発言なし）

○遠藤議長

それでは、十和田湖内水面漁場計画の案について、特に異議のない旨の答申をしたいと思います。先ほどの文案で答申することにいたします。事務局で手続きを進めてください。

○事務局（三田村）

はい。ありがとうございます。

○遠藤議長

それでは、次に移ります。

議題3：その他

○遠藤議長

次に、(3)のその他です。議題にはないですが、この場で議論する必要がある内容について何かありますか。

○遠藤議長

事務局から何かありますか。

○事務局（三田村）

A3のスケジュールを記した用紙をご覧ください。以前の委員会でもお配りしたのですが、一部修正がありますので、再度配布させていただきました。現在は8月の欄の「公聴会・答申」まで進んでいます。次回の内水面漁場管理委員会は12月上旬の「免許と遊漁規則諮問・答申」と「増殖指針の協議」を行う予定です。今後は、8月中旬、来週以降に増殖指針についての意見交換の場を設定しております。また8月下旬に漁場計画の公示を行いたいと考えています。8月29日か9月5日付けの公報に掲載するスケジュールを進めております。その後、9月に入ったら10月末にかけて免許申請の受付を行います。この間に河川漁協には臨時総会の開催や免許申請、遊漁規則や行使規則の認可申請を行っていただく予定となっております。申請がありましたら適格性審査をし、12月の委員会で諮問した後、令和6年1月1日に間に合うように免許と遊漁規則を公示する予定です。説明は以上となります。

○遠藤議長

委員の皆様、質問、意見はありませんか。

○委員

(発言なし)

○遠藤議長

それではこのスケジュールに沿って対応していただきたいと思います。

8 その他

○遠藤議長

それでは、次第の3の「その他」ですが、議題以外の事務的なことは何かありませんか。

○委員

(発言なし)

○遠藤議長

事務局から、他に何かありますか。

○事務局（奥山）

ありません。

9 閉会

○遠藤議長

それでは、これで第21期第12回の秋田県内水面漁場管理委員会を閉会します。お疲れさまでした。